別記第３号様式の４（第８条の３関係） （表）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 屋 外 広 告 物 管 理 者 選 任 等 届 | | | | | | | | | | | | | | |  |
| 下記のとおり届け出ます。  　　　　年　　月　　日  登別市長　様 | | | | | 出  願  者 | 住所 〒  氏名  　　　　 電話 番 | | | | | | | | |
| 屋外広告物  １  の種類 |  | | | | | | ３　許可年月日 | | | 年　　　　月　　　　日 | | | | |
| ４ 許可番号 | | | 第　　　　　　　号指令 | | | | |
| 表示又は  ２ 設置の  場所 |  | | | | | | ５　許可期間 | | | 年　　 　月　 　　日から  年　　 　月　 　　日まで | | | | |
| 管理者の  ６  　選 　　　　 任  （新規） | （管理者として選任する者）  住所 〒  氏名  　　 　　　　　　　　　　 　 　電話 番  （北海道屋外広告業登録番号　第　　　　　　　　　　　号） | | | | | | | | | 選　任  年月日 | | 年 　　月 　　日 | | |
| （道内営業所）  所在地　〒  名称  電話 番 | | | | | | | | |
| （有資格者）  住所  氏名  資格  （屋外広告物講習会修了番号　第　　　　　　　　　　　号） | | | | | | | | |
| 管理者  ７  の変更 | 変  更  後 | （管理者として選任する者）  住所　〒  氏名    電話 　 　　　 番  （北海道屋外広告業登録番号　第　　　　　　　　　　　号） | | | | | | | | 選　任  年月日 | | 年 　　月 　　日 | | |
| （道内営業所）  所在地　〒  名称  電話 番 | | | | | | | |
| （有資格者）  住所  氏名  資格  （屋外広告物講習会修了番号　第　　　　　　　　　　　号） | | | | | | | |
| 変  更  前 | 住　所  氏　名  電話　　　　　　　　　　　番 | | | | | | | | | | | | |
| 広告物の  一部に  ８ ついて  管理者と  なる場合 | 種　　　類 | | 縦 | 横 | 一面の表示面積 | | | 面数 | 表示面積 | | 数量 | | 照 明 | 高さ |
|  | | ｍ | ｍ | ㎡ | | |  | ㎡ | |  | | 有・無 | ｍ |
| ※　　　　届　　済　　証　　印 | | | | | | ※　　受　　　　　　　付 | | | | | | | | |
|  | | | | | |  | | | | | | | | |
|
|  |  | | | | | |  | | | | | | | | |  |

（裏）

注　１　一の申請又は届出において管理者が複数となる場合は、この届けにより個々の管理者ごとに届け出ること。

　　２　※印欄は、記載しないこと。

３　「許可年月日」欄、「許可番号」欄及び「許可期間」欄は、現に許可を受けているものについて記載すること。

４　住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

　 ５ 「管理者の選任（新規）」欄又は「管理者の変更」欄中「変更後」欄は、次によること。

(1)　管理者は、道内に住所（法人にあっては、事務所）を有するものであること。

(2) 個人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその有する資格（屋外広告物講

習会を修了している場合には、修了番号）を記載すること。法人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載すると

ともに、「有資格者」欄にその雇用している有資格者について必要事項を記載すること。 道外に所在する本店が管理者となる場合には、「道内営

業所」欄についても必要事項を記載すること。

(3) 「資格」の項目は、管理者が屋外広告物法第10条第２項第３号イの試験に合格した者、一級広告美術仕上げ技能士、一級建築士若しくは二級建築

士で屋外広告物講習会を修了したもの、特種電気工事資格者認定証（ネオン工事に係るものに限る。）若しくは電気主任技術者免状（第一種、第二

種又は第三種）の交付を受けた者で屋外広告物講習会を修了したもの又は条例第２２条第１項の規定により屋外広告業者が営業所ごとに選任する業務

主任者となる資格を有する者である場合に記載すること。

(4)　「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者又はその雇用している有資格者が条例第22条第１項第１号の講習会の課程を修了した者である場

合にその修了番号を記載すること。

６　「広告物の一部について管理者となる場合」欄については、一の許可申請において、複数の広告物があり、そのうちの一部について管理者となる場

合にその管理する広告物の態様について記載し届け出ること。

７　「管理者の選任（新規）」欄又は「管理者の変更」欄中「変更後」欄の「資格」又は「屋外広告物講習会修了番号」の項目に記載した場合は、当該

資格等を証する書面の写しを添付すること。